

全国152支店で開催中!

日本政策金融公庫向けTKC事務所見学会～西陣支店～

平成28年4月12日(火) 15:00～17:00 於：あおぞら税理士法人
日本政策金融公庫西陣支店より支店長兼国民生活事業統轄、融資課長をはじめ
6名様にご参加いただきました。

TKC会計事務所の基本的な業務である「巡回監査」「決算書等の作成プロセス」をTKC会員事務所の現場で確認いただき、今後の中小企業の支援にお役立ていただくことを目的として開催されました。

TKC会員事務所の実務について紹介



TKC近畿京滋会
副会長 佐藤正行先生

本日は、日本政策金融公庫の皆様へ
税理士の仕事、中でもTKC会員事
務所において、どのようなプロセスを経て
決算書が作成されているかを理解してほ
うと思います。正確性を確保する
ために何を行っているか、また経営助言を
行うために前段階として何を行っているか
など、TKC会計人のビジネスモデルを
知っていただきたいと思います。



月次巡回監査と自計化

監査担当者 あおぞら税理士法人 今井俊哉様

私たちは『月次巡回監査』として毎月、関与先へ出向いて監査を行っています。巡回監査では請求書、領収書などの原始証拠のチェックまで行っています。その結果でかかってくる帳簿・試算表によってはじめて税務や会計面のアドバイスができる、逆に巡回監査をきちんとできなければ、経営助言もできないということになります。

『自計化』は文字通り、お客様ご自身がパソコンで入力し、計算する仕組みです。ただ私たちが目指すのは、入力してもらうだけ、業務の効率化だけで無く、自ら作った帳簿を「読める」「語れる」経営者となっていただくための仕組みづくりのお手伝いです。また私たちはいわゆるコンサルタントではありませんが、社長に寄り添って会計の数字をもとにアドバイスを行っています。



経営計画作成と書面添付について

監査担当者 あおぞら税理士法人 鴨田恵美様

最新の月次データをもとに継続MASシステムを利用して『経営計画』の作成を行っています。継続MASでは、中期経営計画、短期経営計画、単年度予算、決算予測などいろいろな切り口から計画・予算を作成できます。現状把握と問題点の抽出からスタートして、関与先経営者に話を聞きながら将来予測を行い、計画を立てていきます。

『書面添付制度』は税務申告書の提出に際して、自ら「計算し、整理し、又は相談に応じた事項」を記載した書類を添付する制度です。この書類には巡回監査にて確かめた事項や、例えば顕著な増減がある科目とその理由、相談に応じた事項など記載しています。

OMSによる事務所管理体制

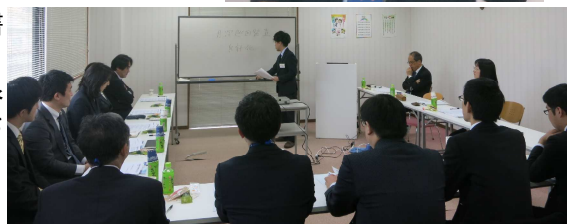
あおぞら税理士法人 代表 河合典之先生

職員は関与先にて監査が終わると、監査における指摘事項や依頼事項を記載した報告書を作成しています。また事務所内ではOMS(オフィス・マネジメント・システム)を使って、所長・職員のスケジュール管理、業務内容を記載した日報の作成を行っています。業務日報を所長は日々確認することで職員の業務内容をタイムリーに把握しています。またKPI(事務所の目標管理)機能や、顧問先の情報を一元管理する関与先カルテ機能などの仕組みがあります。



日本政策金融公庫様参加者の声

- ・税理士事務所の実務について「なんとなく」認識していたが、決算書作成にいたる課程、企業とのやりとりがわかり参考になりました。
- ・金融機関にとっては、記帳適時性証明書は月次の状況を把握できる良い仕組みだと感じました。これまで簡単に見るだけでしたが、内容を理解できたので、今後しっかり拝見させていただきます。
- ・継続MASとFX2でクライアントの成長をサポートしていること、資金繰りについても戦略的に支援されていることがよくわかりました。
- ・仕訳一枚一枚のチェックしていることをはじめ、細かい作業を経て決算書ができていることに驚きました。



作成：TKC京都SCGサービスセンター 松上 哲哉